

2020. 3

勤労者福祉共済NEWS

No.53

発行／新津商工会議所 勤労者福祉共済

〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 TEL：0250-22-0121 FAX：0250-25-2332

ホームページ：http://niitsu.or.jp/

今年度の給付状況です

給付申請は事由発生の日から1年以内です。早めに申請しましょう。
※死亡時における請求については、事前に事務局までご連絡下さい。

共済金給付状況 2019. 4. 1 ～ 2020. 2. 29							
区 分			給付額(円)	給付申請のときに添付する書類	件数	金額(千円)	
祝金	結 婚 (会 員)		10,000	戸籍謄(抄)本、または婚姻届受理証明書の写し	10	100	
	出 産 (会員又は配偶者)		5,000	戸籍謄(抄)本、または母子手帳(出生届出済証明書)の写し	11	55	
	入 学 (会員の子の小学校、中学校入学)		5,000	入学通知書の写し、または健康保険証の写し	29	145	
	銀 婚 (結婚25年目)		10,000	戸籍謄(抄)本	5	50	
弔慰金	死 亡	会 員 (不慮の事故)	500,000	(不慮の事故)事故証明書	0	0	
		会 員 (不慮の事故以外)	100,000	死亡診断書、戸籍謄(抄)本(戸籍については死亡事項及び申請者との続柄がわかるもの)	1	100	
		配 偶 者	50,000	戸籍謄(抄)本(戸籍については死亡事項及び申請者の続柄がわかるもの)	1	50	
		子・親 (養・義・継父母も含みます。同居、別居を問いません)	5,000	死亡が証明できる書類、場合によっては戸籍謄(抄)本、住民票(除票)の写し(戸籍については死亡事項及び申請者との続柄がわかるもの)	12	60	
見害	障 害	不 慮 の 事 故 に よ る と き	第 1 級	500,000	(不慮の事故)事故証明書	0	0
			第 2 級	400,000		0	0
			第 3 級	300,000		0	0
		不 慮 の 事 故 以 外 の と き	第 1 級	100,000	身体障害者手帳の写し	0	0
			第 2 級	80,000		0	0
舞 傷 病		休業14日以上	5,000	医師の証明書(領収書の写し、診断書の写し)	1	5	
		休業30日以上	10,000		6	60	
		休業90日以上	20,000		0	0	
金 住 宅 災 害		全 焼	200,000	消防署の証明書	0	0	
		半 焼	100,000		0	0	
		一 部 焼	50,000		0	0	
		全 壊	50,000		0	0	
		半 壊	30,000		0	0	
ほう賞金 永 年 勤 続		同一企業に5年	5,000	事業主の証明書	23	115	
		同一企業に10年	10,000		21	210	
		同一企業に15年	20,000		32	640	
合 計					152	1,590	

給付内容変更のお知らせ

日頃より新津商工会議所勤労者福祉共済をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
令和2年4月1日より、これからも持続可能な共済制度として運営するために、他自治体等が実施する福祉制度を参考に下表の給付事項について給付基準を変更することとしましたのでお知らせいたします。

区 分			給 付 額	給付申請のときに添付する書類	
祝 金	結 婚（会員）		10,000 円	戸籍謄(抄)本、または婚姻届受理証明書の写し	
	出 産（会員又は配偶者）		5,000	戸籍謄(抄)本、または母子手帳(出生届出済証明書)の写し	
	入 学（ （会員の子の小学校、） 中学校入学 ）		5,000	入学通知書、または健康保険証の写し	
	銀 婚（結婚 25 年目）		10,000	戸籍謄(抄)本	
弔 慰 金	死 亡	会 員	50,000	死亡診断書、戸籍謄(抄)本(戸籍については死亡事項 及び申請者との続柄がわかるもの)	
		配 偶 者	30,000	戸籍謄(抄)本(戸籍については死亡事項及び申請者の続柄がわか るもの)	
		子・親（ （養・義・継父母も含む。） 同居、別居を問わない。 ）	5,000	死亡が証明できる書類、場合によっては戸籍謄(抄)本、住民票(除 票)の写し(戸籍については死亡事項及び申請者との続柄がわかる もの)	
見 舞 金	障 害		給 付 と り や め		
	傷 病	休業 14 日以上	5,000	医師の証明書 （領収書の写し、診断書の写し等） 事業主の休業証明書	
		休業 30 日以上	10,000		
		休業 90 日以上	20,000		
	住 宅 災 害	火災等	建物の損害 50%以上	100,000	消防署の証明書
			建物の損害 20%以上 50%未満	50,000	
			建物の損害 20%未満	25,000	
		自 然 災 害	建物の損害 70%以上	25,000	
			建物の損害 20%以上 70%未満	15,000	
ほう 賞 金	永 年 勤 続	同一企業に 5 年	5,000	事業主の勤続証明書	
		同一企業に 10 年	10,000		
		同一企業に 15 年	20,000		
餞 別	会員（従業員）が退職した時 但し、入会以後同一企業に 5 年以上勤務した会員を 対象とする。		3,000	会員資格喪失届と、 事業主の勤続証明書	
	会員（事業主）が廃業した時 但し、入会以後 5 年以上経過した会員を対象とする。			勤労者福祉共済脱退申出書と、 廃業届	

※太字ゴシック体で記載された内容が変更箇所となります。
※給付事由発生日が令和2年4月1日以前であっても、上表の給付基準が適用されます。また、以前までの給付金請求書をそのままご使用いただけますが、新しい請求書を新津商工会議所 HP（http://niitsu.or.jp/）からダウンロードすることも可能です。
※ご不明な点がございましたら、新津商工会議所勤労者福祉共済担当（石澤・宮村）までご連絡ください。

主 な 事 業

入学祝金の給付について

令和2年4月にご入学されるお子様がいらっしゃる会員の方々は、入学祝金を給付することになっております。該当者には事業所を通じて通知いたしますので、共済給付金請求兼領収書に必要事項を記入のうえ、**入学通知書のコピーまたは健康保険証のコピーを添付**して提出して下さい。支給は4月10日からです。

●該当者

小学校…平成25年4月2日生
 ～平成26年4月1日生
 中学校…平成19年4月2日生
 ～平成20年4月1日生

給付金の請求は1年以内です!!

福祉共済では別紙記載の給付事業を行っています。各種給付事項に該当される会員は忘れず請求してください。
 請求期間は給付事由が発生した日から1年以内です。
 この期間が過ぎると給付金が受けられなくなりますので早めにご請求ください。

銀婚祝金

共済給付金の中でもつともユニークな給付が銀婚祝金です。令和2年度の対象者は**平成7年4月～平成8年3月に結婚**(給付事由発生は婚姻届の提出日)された会員が給付の対象となります。想い出多い新婚当時にふりかえり、いま一度結婚年月日の確認をお願いいたします。
 給付請求をお忘れなく!!

定期健康診断の補助

新潟商工会議所の定期健康診断に福祉共済の会員が受診された場合はお一人1、000円の補助を支給しています。ご案内はEXPRESS又は会報で行っています。ぜひご利用下さい。

■「共済の集い」に参加しましょう

勤労者福祉共済では商工会議所と共催でバスツアーなどを行っています。

詳しいことは会議所のEXPRESS又は会報でご案内いたしますので多数のご参加をお願いいたします。



R1共済の集いの様子
 (新潟グランドホテルビアパーティー)

■余暇施設をご利用ください!

勤労者福祉共済会員は会員特別価格で利用することが出来ます。

余暇施設等の利用状況 2019. 4. 1 ～ 2020. 1. 31		
■ サントピアワールド		
割引入場券	90枚	34,200円
■ 花 水		
利用入場券	258枚	51,600円
■ 新潟市新津美術館		
割引入場券	36枚	
■ 健康診断受診		
受診料補助	61名	61,000円

勤労者福祉共済について

勤労者福祉共済は

企業や事業所に勤務する従業員及び事業主の方々の福祉の増進を図り、いろいろな福利厚生事業を通じて勤労者が楽しく安心して働ける環境を育てていくとともに、この制度への加入により、安定した人材の確保と企業の健全な発展が得られることを目的としております。

未加入企業の加入お勧めについて皆さんのご紹介などのご協力をお願いします。

勤労者福祉共済制度の概要

1、加入資格

この制度に加入できる方は、新潟地区内の事業所、店舗、工場、その他の事業所です。

2、加入方法

加入は事業主が加入者となり、雇用している従業員全員が一括して会員となります。ただし次の方は除かれます。

3、加入申込

○ 臨時の従業員やパートタイマーの方
 ○ 季節的業務に雇用された方
 ○ 70歳を超えた方
 新潟商工会議所

4、共済掛金

会員1人につき月額300円です。掛金の納入は、加入者が指定した口座から3ヵ月ごとに年4回、口座振替の方法で、まとめて納入していただきます。

5、勤労者福祉共済の事業

次の事業を行っています。

※令和2年から給付基準の見直しにより、給付内容が変更になります。詳しくは4面をご覧ください。

①給付事業

結婚、出産、入学、銀婚祝金・死亡弔慰金、傷病、住宅災害見舞金・永年勤続ほう賞金・餞別等の給付。

②余暇事業

遊園地、保養施設の利用等。

③健康維持事業

定期健康診断の補助

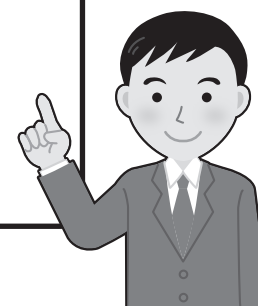
④福利厚生資金貸付事業

冠婚葬祭、出産、療養、耐消費財の購入、教育などの資金の貸付を行っています。
 貸付限度額(30万円) 利率(2.45%) となっておりますが、詳細は当所までお問い合わせ願います。

会員数・事業所数

令和2年2月29日現在

■ 事業所数 81件
 ■ 会 員 数 686人



加入手続は簡単!

加入申込は開館日常時受付

提出書類交付

勤労者福祉共済加入申込書提出

企業カード・会員カード・会員名簿提出

引落金融機関名・預金者名・口座番号提出

勤労者福祉共済会員証交付

正 会 員 登 録 済